

## 平成28年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 平成28年6月30日（木）13：30～14：55
- 2 場 所 新居浜市役所応接会議室（3階）
- 3 出席者 委員 緒方 春美                      委員 大江 真輔                      委員 柿木 仁  
 委員 住友 裕美                      委員 真木 昭                      委員 馬越 健  
 委員 森田 圭子（代理） 委員 丹下 徳子                      委員 永井 健二  
 委員 真鍋 曜                      委員 関 種夫                      委員 岡 熙美  
 委員 村上 義幸                      委員 明智 美香
- 欠席者 委員 矢野 博                      委員 藤田 敏彦
- 事務局 地域福祉課長 伊達 忠幸      副課長 中沢 美由紀  
 係長 越野 厚志
- 4 傍聴者 なし
- 5 協議題
- (1) 平成27年度障害者相談支援及び虐待防止センター報告について
    - 1 平成27年度障害者相談支援事業報告
    - 2 平成27年度新居浜市障がい児者総合相談窓口の実績について
    - 3 平成27年度サービス利用計画の実績について
    - 4 平成27年度新居浜市障がい者虐待防止センター事業報告
  - (2) 平成27年度事務局会議及び各部会報告について
    - 1 平成27年度事務局会議開催結果
    - 2 平成27年度相談支援部会報告
    - 3 平成27年度はたらく部会
  - (3) その他
    - 1 権利擁護部会の設置について
    - 2 平成28年度新居浜市福祉プール開放事業について
    - 3 新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針について

(事務局)	定刻の時間が参りましたので、ただいまから、平成28年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。
(課長)	会議に先立ちまして、伊達地域福祉課長から挨拶申し上げます。
(課長)	(地域福祉課長あいさつ)

<p>(事務局)</p>	<p>本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市医師会 矢野委員、西条保健所 森田委員、藤田委員が用務の都合により欠席となっておりますが、森田委員の代理として西条保健所 渡邊主幹にご出席をいただいておりますことから、委員16名のうち出席者14名、欠席者2名となっております。</p> <p>会議開催には、設置要綱第5条第2項の規定により委員の過半数の出席が必要となりますが、本日の会議の出欠状況は、委員16名のうち出席者14名、欠席者2名となっておりますので、本日の会議の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、この4月に障害福祉サービス事業者枠、保健・医療関係者枠及び教育・雇用関係者枠及びの前任者の人事異動に伴い、新たに障害福祉サービス事業者枠には柿木委員に、また、教育・雇用関係者枠に石井委員に就任していただいております。新たに委員に就任された皆さまにおかれましては、初めての参加となりますので、柿木委員様より順番に一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>委員挨拶</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。また、事務局におきましても4月の人事異動に伴い、職員が代わっておりますので、それぞれ挨拶をお願いいたします。</p> <p>事務局挨拶</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議事に移ります。議事の進行は、設置要綱の規定により委員長が議長となりますので、関委員長、よろしく願います。</p>
<p>(議長)</p>	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、平成28年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、お手元の会次第のとおり</p> <p>協議題①平成27年度障害者相談支援及び虐待防止センター報告について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成27年度障害者相談支援事業報告</li> <li>2 平成27年度新居浜市障がい児者総合相談窓口の実績について</li> <li>3 平成27年度サービス利用計画の実績について</li> <li>4 平成27年度新居浜市障がい者虐待防止センター事業報告</li> </ol> <p>②事務局会議及び各部会報告について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成27年度事務局会議開催結果</li> <li>2 平成27年度相談支援部会報告</li> <li>3 平成27年度はたらく部会報告</li> </ol>

<p>(議 長)</p>	<p>③その他について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 権利擁護部会の設置について</li> <li>2 平成28年度新居浜市福祉プール開放事業について</li> <li>3 新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針について</li> </ol> <p>その他</p> <p style="text-align: right;">となっております。</p> <p>今年度初めての自立支援協議会となりますが、議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題 ①「平成27年度障害者相談支援及び虐待防止センター報告について」、事務局より報告をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、平成27年度相談支援事業報告をさせていただきます。比較する資料といたしまして資料3ページ目に、平成26年度事業報告も用意しておりますのでご覧ください。お手元の資料の1ページ目をご覧ください。</p> <p>平成27年度における新居浜市が委託している相談支援事業所は6事業所ですが、相談支援利用人数は実人員738人で、平成26年度より26名の増となっております。</p> <p>次に、相談支援方法別件数ですが、関係機関と調整を行ったケースが1,918件と最も多く、続いて電話による相談が1,842件、訪問したケースが1,819件と続き、延べ相談件数は7,057件となっております。平成26年度と比較して、訪問したケースが218件114%の増、電話相談が13件101%の増、同行によるものが140件137%の増となっております。これら相談支援方法別件数の増減を細かく見ていきますと、以前多かった来所相談が減少し続けているのに反し、訪問、電話、同行での相談が年々増えており、相談者の外出の困難さや相談ツールの変化がうかがえます。また、個別支援会議を行ったケースは、昨年度に比べて減少はしているものの、数年前から比べると増加しており、利用者のニーズの高度化、複雑化等による困難事例への対応が多いこともわかります。</p> <p>次に、資料2ページ目をご覧ください。同じく4ページ目に前年度報告も用意しておりますのであわせてご覧ください。</p> <p>相談支援内容別件数についてですが、件数の多いものから「福祉サービスの利用等に関する支援」が2,950件、「健康・医療に関する支援」が1,097件、「生活技術に関する支援」が988件と続き、延件数は7,691件となっております。平成26年度と比較すると、「福祉サービス利用等に関する支援」は20件減少していることから、</p>

サービス利用等に関する支援は計画相談支援での対応にシフトしつつあり、相談支援の役割分担が明確になってきていると言えます。また、「不安の解消・情緒安定に関する支援」が 142 件 133%の増、「生活技術に関する支援」が 128 件 115%の増になっており、不安の解消・情緒安定に関する精神的な相談や生活技術等における相談が増えてきていることがわかります。また、方法別件数と比べて内容別件数が多いことから、一人の相談者が複数の相談を行っていることもわかります。

続きまして、総合相談窓口の実績について報告いたします。資料 5 ページ目をご覧ください。比較する資料といたしまして資料 6 ページ目に、平成 26 年度実績も用意しておりますのでご覧ください。まず、月別の利用人数ですが、月平均 1.5 人で年間 18 人の相談がありました。知的障がい者に関する相談が多く、次いで発達障がい者に関する相談でした。

次に、相談内容についてですが、福祉サービス利用に関することが最も多く、不安等への傾聴が 2 番目に多くなっています。総合相談窓口は、平成 25 年度までは総合福祉センターロビーにて開設しておりましたが、平成 26 年度より地域福祉課カウンターでの開設に変更しています。件数が極端に伸びるといった実績はありませんが、通常の手続きで地域福祉課窓口に来られた方が悩み事や心配などを訴えられた際、この総合相談窓口をご紹介したり、相談支援専門員につないだりすることができることや、逆に相談支援専門員からサービスにつなぐというスムーズな流れも期待できることから、今年度も 継続して地域福祉課カウンターにて総合相談窓口を開設しております。7 ページ目に今年度のチラシを付けております。委員の皆様も積極的に広報くださいますよう、お願いいたします。

続いて計画相談支援実績について報告いたします。資料 8 ページ目をご覧ください。障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画作成の実績値及び、児童福祉法に基づく障害児支援利用計画作成の実績値の表です。

計画相談支援については、当初「平成 27 年 3 月末までにすべての利用者に作成すべき」と国からの通知がありましたが、生活介護や就労系サービスなど 3 年の利用期間があるサービスのみを利用している方については、サービス決定の終了日が平成 27 年 4 月以降であれば、その更新の際に計画を作成したので問題はないとの見解が得られたため、障害者総合支援法によるサービス受給者の導入率が 100%に達していませんが、平成 28 年度中にはすべての利用者に計画が作成される予定となっております。

具体的には、平成 24 年度末は、障がい者福祉サービスの受給者数 903 名に対し作成済者数 102 名で 11.3%の導入率だったのが、平成 27 年度末は受給者数 989 名に対し作成済者数 983 名と 99.4%の導入率となっております。

	<p>同じく障がい児通所支援の受給者数 105 名に対し作成済者数 27 名の 25.7%の導入率だったものが、平成 27 年度末は受給者数 267 名に対し作成済者数 267 名と 100%の導入率となっており、平成 28 年度中にはすべての受給者に計画が作成され、利用者の状況の変化に応じた適切なサービスが受けられる体制が整います。</p> <p>また、短期入所のみ利用の場合や 65 歳以上で同行援護のみ又は就労系サービスのみを利用の場合、障がい児通所支援を長期休暇のみ利用する場合や 1 年を通してほぼ利用はないが、保険的に利用申請をしている場合等には、セルフプランにより支給決定を行うよう方針決定し、順次導入しております。以上で、相談支援関係の報告を終わります。</p> <p>次に、4 点目、平成 27 年度新居浜市障がい者虐待防止センター事業について、報告いたします。9 ページをお開きください。</p> <p>障害者虐待防止センターの対応件数ですが、養護者からの虐待に係る受理件数が 3 件、うち虐待と認定し対応した件数が 3 件、利用者からの虐待に係る受理件数が 1 件、うち虐待と認定し対応した件数はなしとなっており、下の段がその対応結果となっております。一番上の段は、平成 26 年度からの継続案件となっております</p>
(議 長)	<p>事務局より報告がありましたが、この件について、何か質問や意見は、ございませんか。</p>
(議 長)	<p>(特になし)</p>
(議 長)	<p>続きまして、協議題 ②「事務局会議及び各部会報告について」、事務局及び各部会委員より説明をお願いします。</p>
(事務局及び各部会委員)	<p>1 事務局会議開催結果報告について</p> <p>まず、平成 27 年度障がい者自立支援協議会事務局会議開催結果についてです。10 ページをお開きください。事務局会議は、6 委託相談支援事業所に地域福祉課、障がい者就業・生活支援センターエールが構成員となっており、奇数月の第 4 火曜日に開催し、司会を輪番で運営しております。</p> <p>5 月 27 日の第 1 回会議は、平成 26 年度の事務局会議及び各専門部会からの報告を行いました。</p> <p>7 月 28 日の第 2 回会議は、各専門部会の進捗状況などについて協議しました。</p> <p>9 月 29 日の第 3 回会議は、各専門部会の開催状況や特別支援学校への働きかけの状況などについて、協議しました。</p> <p>11 月 24 日の第 4 回会議は、各専門部会の開催状況、新たな部会の役割などに</p>

ついて、協議しました。

1月26日の第5回会議は、各専門部会の開催状況、(仮称)愛媛県障がい者差別解消条例などについて、協議しました。

3月22日の第6回会議は、各専門部会の開催状況、障害者差別解消法の施行に伴う市の取り組みなどについて、協議しました。

## 2 相談支援部会の平成27年度の取組みについて

12ページをお開きください。平成27年度の相談支援部会は通算6回開催されました。

前年度に引き続き、①居住の支援、②移動支援、③研修及び啓発を目的とした各プロジェクトの活動により、①居住サポート事業アセスメントシートの作成、②移動支援事業の利用の範囲の一部拡大(H28年4月～)と、理解・利用促進を目的とした事業所向けガイドライン作成、③障がい者およびその制度・施策等の理解促進を目的とした研修、障がい者児の作品展の開催を行いました。また平成27年度は新たに特別支援学校卒業生の支援強化に特化したプロジェクトチームをはたらく部会と連携して発足させた。特別支援学校の卒業生が、卒業後の進路先の事業所で個人の希望や特性と事業所の活動内容等がうまく合わず、卒業生と事業所のマッチングがうまくいっていない事例が複数出てきていました。また今後の卒業生の急激な増加と、事業所の受け入れキャパシティとのアンバランスもあり、早急な検討と協議が必要になっているためです。なお、各プロジェクトチームの構成については、平成28年度当初に担当者の再編成を行い、新体制で活動が継続されています。

また、広く市民が気軽に利用できる相談窓口として、毎月第2木曜日に市役所の地域福祉課カウンターに「障がい者児総合相談窓口」を開設し、委託相談支援専門員が相談対応、運営を行っています。また、偶数月に開催される新居浜市相談支援事業所連絡会内において実施されているグループスーパービジョン事例検討会についても、相談支援部会が主催して継続実施し、市内の相談支援従事者の研修や地域課題の集約に努めています。その他、新居浜市ホームページに掲載されている「障がい児者施設マップ」の管理も行っています。

次に13ページをお開きください。平成27年度相談支援部会の協議の概要について報告します。

第1回は4月28日に開催し、毎回の議題としてプロジェクトチームの進捗状況の報告・協議、総合相談窓口、事例検討の振り返りを行っています。

第2回は6月23日に開催し、特別支援学校の進路の先生をお招きして、学校との協議を行いました。

第3回は8月25日、第4回は10月27日に開催しています。

第5回は12月22日に開催し、11月に行った学校との協議結果を報告しました。

第6回は2月23日に開催し、総合相談窓口の平成28年度からの体制変更、曜日変更について協議しました。

次に平成27年度 相談支援部会主催イベントについて報告します。

第1回として、6月20日(土)に「新居浜市障がい児福祉サービス等事業所説明会」～障がい児の日中活動を行っている事業所の活動について聞いてみよう～を開催しました。

第2回として、11月22日(日)に東温市特別支援教育指導員 渡部先生を講師に「障がい理解・促進啓発講演会 子育ての不安に寄り添う～発達障がいって何?～」を開催しました。

最後のイベントとして、イオンホールで第2回『よいよ HAPPY な作品展』を開催しました。

### 3 はたらく部会の平成27年度の取組みについて

16ページをお開きください。「はたらく部会」は平成25年2月より、一般企業及び就労支援事業所において障がいを持つ方の「はたらく」に関する地域課題を抽出し、働きやすい仕組みづくりや支援制度の充実、啓発、就労支援のネットワーク構築を目的として設置されました。平成27年度は、大きなテーマとして「障がい者がはたらくということ」について①一般企業へ実習、就職希望者のフェースシートの活用について、②障がい者雇用促進セミナーの開催、③特別支援学校との連携、この3つのテーマに絞り、話し合いを行いました。平成27年度中に開催した内容について報告します。

第1回目は平成26年度の課題整理と平成27年度のはたらく部会の課題設定について協議しました。その結果、一般企業へ実習、就職希望者のフェースシートの活用、障がい者雇用促進セミナーの開催、特別支援学校との連携の3つをテーマとすることになりました。

第2回では一般企業へ実習、就職希望者のフェースシートの活用についてはケースバイケースで情報の伝え方は変わるという様々な意見が出たため、フェースシートについては、希望がある事業所で使用してみることになりました

第3～9回では障がい者雇用促進セミナーの開催、特別支援学校との連携について協議しました。

平成27年度はたらく部会のまとめとしては、新居浜市の現状について、就労継続支援A型、B型、移行支援事業所の抱える課題、通所者の支援、また、生活支援として健康面の管理、金銭管理、住居支援等、多岐にわたって関わっているが、どこまで事業所として支援をするのか、目標工賃を目指して努力しているが工賃向上につながっていかず、突破口が見つからない等部会の検討事項として上がりました。

それぞれの事業所の役割など改めて確認し、利用者の一人ひとりの思いを大切に、はたらく喜びや充実した生活の実現に向けて取り組んでいきたいと話

し合い、その為には、まず職員（支援者）自身の意識改革、支援スキルの向上、障がい者の方の働く意味を考えながら支援していくことが必要と感じ、今年度、「ワークスマらい高知の立ち上げ」から「現在に至るまでの現場での取り組みと障がい者の方のはたらく意味を考えながら支援していくことについて」を中心に現場目線で竹村利通氏に講演をしていただいた。障害者雇用を考える企業や一般市民にとっても障がい者の方の『はたらく』について考える機会となり、また今後の各事業所の人材育成や事業所運営の参考となりました。

また、特別支援学校との連携においては今後も継続して情報交換しながら、ご本人に合った、進路先と一緒に検討していかなければいけないと課題が上がりました。

支援学校との連携については28年度も継続していきますが、その中で4月と5月の就労継続A、就労継続B、就労移行の定員と定員に係る平均稼働率の調査を行いました。A型事業所の平均稼働率は107.3%となっており、定員より利用が多くなっています。B型事業所の平均稼働率は88.6%となっていますが、これはプラネットワークス愛媛さんが5月にオープンし、定員に対して利用者が少ないためです。プラネットワークス愛媛さんを除いて集計すると、約100%の平均稼働率となります。就労移行支援については、平均稼働率が38.3%となっており、利用度が低いことから、制度上は必要ですが、新居浜ではあまりニーズがないのではないかと思います。また、就労移行支援のいくつかの事業所については今年度、または来年度をもって廃止、休止するというお話もありますので、A型、B型の事業所を中心に話を進めていきます。新居浜特別支援学校の高校1年～3年生のうち新居浜市在住の生徒数も記載していますが、毎年15人前後の生徒が卒業するようになっています。しかし、さきほどの平均稼働率を見ると就労系の事業所では受入が難しい状態となっていることから、このあたりも地域課題として考えていかなければならないと思っています。また、支援学校だけではなく、市内の県立高校にも発達障がいの方が相当数いるという情報もいただいております。そういう方が一般就労をしても仕事のやり辛さなどで離職した後に、障がい福祉サービスを利用するという傾向もありますので、このことを踏まえた上で、今後新居浜市としてどういう取り組みをしていくのかも課題ではないかと思えます。はたらく部会としては8月に支援学校の教職員の方を対象に現状と各事業所の説明会、12月か1月に市内在住の支援学校の生徒の保護者に説明会を開催する予定にしています。

(議長)

ありがとうございました。

事務局及び各部会委員より説明がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。

(特になし)



<p>(議 長)</p>	<p>特にないようですので、続きまして、自立支援協議会から新居浜市地域発達支援協議会に出席していただいております明智委員より平成27年度の協議会の結果について、報告いただけるとのことで説明をお願いいたします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>新居浜市地域発達支援協議会は教育委員会内に設置されており、障がいのあるお子さんを小さい時期から将来にわたって長く関わっていくため、さまざまの取り組みがなされております。協議会は年3回開催されており、発達課題のある子どもの育児や発達、就学について、保護者が抱えている不安や疑問について相談にのっています。また、必要に応じて、学校や園、医療機関と調整を行うなど関係機関との連携を図っています。</p> <p>主なものは、①総合相談をされており、近年は発達障がいを伴うケースが増えています。発達支援課に設置されていることから、相談の対象になる方は障がいがわかったところから学齢後期の18歳までとなっており、青年期の方については対象になっていません。ライフステージの中でも相談のニーズが一番高い時期というのがあり、障がいがわかってすぐと、小学校入学前、進学に伴ってライフステージが変わる時と支援学校や高校や大学を卒業して就職をする時に二次的な問題がでて色々と相談が増えるけれど、その部分はまだ手がつけられていないという状況です。</p> <p>発達の検査や巡回等の事業をされており、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における障がいや発達課題のある子どもの早期発見、その後の具体的な支援方策の協議、相談を行っています。学校で行われる支援会議には福祉関係者が参加することはまれで、保護者の方が福祉の制度を理解しづらいところもあり、最近では幼児期から福祉サービスが利用できるのを一緒に考えるということを保護者の方が希望されれば一緒に困難なケースに参加しますが、すべての支援会議に福祉関係者が入っているという状況ではありません。</p> <p>早期療育通園事業（親子通園事業）は市の単独事業で、母子で通園し療育を受けており、とても注目を浴びている事業で県内外から評価されています。前年度の地域支援協議会でも幼児期のサービスについて充足されているという報告がありましたが、スーパーバイザーの先生からは延べ人数を計算してみると月に1～2回療育に通っているという状況ではとても効果が出るレベルではないという指摘がありました。市内の児童発達支援をしている事業所が何か所かありますが、それでもなかなかニーズが充足されず、保健センターでMチャットという早期に障がいのあるお子さんにスクリーニングをするという仕組みが出来上がっており、月に20人程度のお子さんのうち発達に遅れがあるのではないかとこのところから障がい福祉サービスにつながるようなケースがありますが、とても受け止められない状況で通いたいけれども通えないという状況になっています。</p> <p>ペアレントトレーニングは新居浜市早期療育通園事業を利用する保護者に対し</p>

	<p>て、子どもの特性理解のため子どもへのかかわり方を具体的に学ぶ目的で、小児科医や理学療法士を講師に招き、3回開催され、参加者は3回合計で27名にとどまりました。</p> <p>ソーシャルスキル支援事業はNPOの協力を得て、発達障がいの子どもの対象に、社会性や対人関係能力等の向上を図る目的で、年9回日曜日に開催されています。参加人数は延べ45人です。</p> <p>発達障がい支援者のための実践セミナーも市単独事業で、県下でもこのような事業を市単独でやっているところはなく、画期的な事業です。講師の先生がすべて市外の方なので、市外の先生に指導していただきながら地域の中で実践していける先生を育てるという動きも注目されています。3年目を迎え、28年度も7月下旬に開催予定です。</p> <p>その他、新居浜特別支援学校川西分校の見学や地域のNPOの取り組み状況や課題について情報共有をしました。</p> <p>また、アドバイザーの先生より、地域発達支援協議会と自立支援協議会との兼ね合いやそれぞれの下部組織の会（こども部会や就労部会）との関わりを行政で連携していった方が良いといった助言があり、幼児期から学齢後期までの障がいや発達課題のある子ども達の特性に合わせた一貫した療育や支援の実現に向け、様々な事業が展開され実績を上げておられるところだが、福祉分野との連携により、学齢期から成人期への移行がスムーズに行われるための仕組みづくり、ライフステージを貫く支援体制構築のため、自立支援協議会の下部組織としての位置づけを考える時期にきていると感じています。</p>
(議長)	委員より説明がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。
(委員)	スーパーバイザーの先生は月何回程度の療育が必要だと言われてますか。
(委員)	この地域にはありませんが、他市にはセンター型の事業として療育支援センターがありまして、毎日幼稚園のように通園できます。そこで保護者の教育も含めて、障がい早期に見発見できることは常になってきています。
(委員)	小学校や中学校で発達の問題で登校がしづらくなっているお子さんや、それ以外の子どもをめぐる貧困や色々な課題があると思いますが、そこに新居浜市の教育委員会としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがどの程度導入されているのか、福祉の専門職や心理カウンセラーの専門家がどのくらい配置されているのか、わかれば教えて下さい。
(委員)	数値的なことはわかりかねますが、学校にスクールカウンセラーやコーディネーターは配置されています。資格についてはわかりません。

(事務局)	実態についてはわからないので、教育委員会に確認します。
(議 長)	続きまして、協議題③「その他」について事務局より説明をお願いします。
(事務局)	<p>まず、権利擁護部会の設置についてです。3月17日に開催された平成27年度第2回自立支援協議会の中で障害者差別解消法施行に伴います、差別の解消に資する体制整備について、当市ではこの自立支援協議会内に新たに権利擁護部会を設置して、そこで障害者差別解消の推進を図るということで決定しましたので、8月25日(木)に第1回権利擁護部会を予定しております。本日、承諾書をお渡ししている委員さんに出席をお願いすることになります。後日改めてご案内しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2番目の平成28年度新居浜市福祉プール解放事業についてですが、資料23・24ページをご覧ください。今年度は8月23日(火)の13時から16時の実施を予定しており、開催方法は例年どおりとなっています。市政だより8月号で広報し、8月1日(月)から8月12日(金)までに地域福祉課に申し込みしていただくこととしています。また、身体障がい者団体や福祉サービス事業所には7月中旬に案内し参加者を募る予定としております。</p> <p>次に新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針についてです。追加資料のうち、25ページをお開きください。</p> <p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年6月27日公布)」が平成25年4月1日より施行され、新居浜市におきましても平成26年度より「新居浜市における障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を定め、障害者就労施設等が供給する物品調達を図っております。まず、平成27年度の調達実績につきましては、平成26年度比で約2割減の650万円余りとなっています。これは端出場温泉保養センターのバスタオルとフェイスタオルのクリーニングが廃止になったことに伴っています。続きまして26ページをお開きください。平成28年度の調達推進方針を定めています。目標として、平成27年度実績(6,492,426円)から継続が不可能な事業(3件、1,282,896円)分を除く、5,309,530円を調達目標額としています。</p>
(議 長)	<p>事務局からの説明について、何か質問や意見はございませんか。</p> <p>(特になし)</p>
(議 長)	それでは、その他について、委員の方から何か議題や意見がありましたら、お願いします。

<p>(委員)</p>	<p>はたらく部会報告でも説明しましたが、市内の就労系の事業所の現状と特別支援学校の卒業生の受け入れという問題については解決していかなければいけないと思っています。障がい者の福祉制度はこの十数年で法律が変わってきています。措置の時代は卒業後に行ける事業所がないということで在宅で過ごした人もいました。行く場所がないので保護者の方が無認可の作業所を立ち上げるということや、自立支援法になって事業所が増えて2～3年は行ける場所が増えて良かったが、今はまた厳しい状況になっています。今年の3年生に関してはギリギリ大丈夫ではないかと思いますが、2年生が卒業する時にはどうなっているかわからないというのが現状です。事業所説明会や学校主催の進路懇談等にも参加して、保護者や生徒にも話をするんですが、実際のところ解決の糸口はないと思っています。今後、市としてもどのようにしていくのかということ、今すぐ答えをとるわけではないが、考えていただきながら、委員の皆さまにも考えていただきながら、どうしていくのが一番いいのか検討したいと思っています。昨日、重信の支援学校の保護者が見学に来られまして、高校1年に入学したその日に担任の先生から卒業後の受け入れ先を探して下さいねと言われたそうです。そういう現状の方がこれからは増えるということをお考えないといけないと思いました。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はたらく部会の資料について教えていただきたいが、プラネットワークス愛媛を除くB型事業所の平均稼働率は一番低いところで83. %、100%を超えている事業所が3か所あります。この稼働率については今後下がるようなことはあるのでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>下がるような状況はないが、もし下がるとしたら、利用者が辞められるか、就労するか、ほかの事業所に移るような場合となる。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今年の支援学校の卒業生は何とか大丈夫そうでも、中途障がい成人されてから福祉サービスが必要になってくる人が新たにここに数字として増えてくるので、今後そのような人が増えてくるとさらに狭き門になってくるという解釈ができる。今回ここに生活介護の資料はないが、働いていた人が倒れて障がい者になった時に自宅で入浴できないので生活介護に行きたいとなっても、空きがなく、週に1回の利用しかできませんと市内の2事業所で言われたことがありました。同じように、本当は毎日通いたいと希望しても週に1回しか利用できませんよというようになってくる可能性があるかと解釈してもいいわけになるのではないかと。</p>
<p>(委員)</p>	<p>法律の考え方では施設外就労があるので、平均稼働率については書き方で変わってくると思います。事業所の利用者と事業所外の就労している人もいるので、</p>

<p>(議 長)</p>	<p>定員については多少相談の余地はあるのではないかと思います。</p> <p>それでは、予定いたしておりました議題は、すべて終了いたしました。これを持ちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>
--------------	--